契約変更理由書

神戸市

工　事　名	西神中央駅西側駅前広場昇降機及び上屋新築他工事

契約変更の工事概要

1.　工期の延長及びそれに伴う共通費の増額（151日間）

契約変更の理由

1．タクシーロータリーの縮小に際して、タクシー協会に新たな待機場所を提示し、乗務員への周知等を行う必要があったが、関係機関との連絡調整がスムーズに進まずに当初想定以上に時間を要した。

2．タクシーロータリーの縮小について、当初は白線引きなどの簡易な整備で計画していたが、地元要望と警察との協議により整備内容を変更することになった。別途工事により身障者乗り場の整備を行うなど、利用者の安全性と利便性に配慮して段階的に工事を行ったため、その整備及びタクシー事業者・利用者双方の周知に時間を要した。

3．タクシーロータリーの縮小に伴い、警察と安全対策・安全確保の方法及び安全標識の設置位置についての協議が当初想定以上に時間を要した。また、駅前広場利用者への周知期間を十分にとるよう警察から指導があったため、その時間を要した。

4．工事場所の地下埋設物について、当初は配管を防護することにより建築工事可能と考えていたが、試掘の結果移設が必要と分かった。移設経路の検討や、工事手順の検討に時間を要し、地下埋設物移設工事を行う期間が必要となった。

以上の理由により、151日間の工期延長を要する。

（公表様式第6号）